

平成30年3月2日
於
府中市立教育センター

平成29年度第3回

府中市総合教育会議 会議録

府中市政策総務部政策課

平成29年度第3回府中市総合教育会議 会議録

- 1 開 会 平成30年3月2日(金)
午後3時30分
閉 会 午後4時24分

- 2 出席者
市 長 高 野 律 雄 (議長)
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉
委 員 那 須 雅 美
委 員 松 田 努

- 3 欠席委員
なし

- 4 出席説明員
- | | |
|----------------|---------|
| 文化スポーツ部長 | 五味田 公 子 |
| 文化生涯学習課長 | 古 田 実 |
| 教育部長 | 関 根 昌 一 |
| 教育部次長(兼)学務保健課長 | 堀 江 幸 雄 |
| 教育部副参事(兼)指導室長 | 伊 藤 聡 |
| 教育総務課長 | 志 摩 雄 作 |
| 給食センター所長 | 時 田 浩 一 |
| 指導室長補佐 | 鈴 木 正 憲 |

- 5 事務局出席者
- | | |
|--------|-----------|
| 政策総務部長 | 町 田 昌 敬 |
| 政策課長 | 矢 夕 崎 幸 夫 |
| 政策課副主幹 | 河 邊 洋 |
| 政策課主査 | 齋 藤 麻 美 |
| 政策課主任 | 秋 山 なつみ |

- 6 議事内容
(1) 協議題1 「府中市の教育に関する大綱(改訂版)」(案)について

- (2) 協議題 2 平成30年度教育に関する予算について
- (3) 協議題 3 新学校給食センターの現状・課題と今後の取組について

7 傍聴者の数

4名

8 発言内容

○市長 それでは、ただいまより、平成29年度第3回府中市総合教育会議を開催させていただきます。教育長、教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝申し上げます。また、平素より、府中市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、協議題1「府中市の教育に関する大綱（改訂版）（案）について」及び協議題2「平成30年度教育に関する予算について」、協議題3「新学校給食センターの現状・課題と今後の取組について」の3件について、ご協議をお願いします。

皆様の活発なご意見をいただき、さらに教育に関し市長部局と教育委員会の連携を深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、この会議は法律及び当会議の運営規程により公開が原則とされておりますが、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

○教育長、教育委員 異議なし

○市長 それでは、傍聴を認めます。

◎「府中市の教育に関する大綱（改訂版）」（案）について

○市長 それでは、会議次第に沿って議事を進めてまいります。本日の協議題は、次第の通り、協議題1「府中市の教育に関する大綱（改訂版）（案）について」及び2の「平成30年度教育に関する予算について」、3の「新学校給食センターの現状・課題と今後の取組について」です。

はじめに、協議題1「府中市の教育に関する大綱（改訂版）（案）について」です。

「府中市の教育に関する大綱」の改訂に当たりましては、今年度の第1回、第2回総合教育会議で協議題とし、改訂の方向性や改訂案につきましてご協議いただいたところでございます。今回は、前回までの結果を受け、最終版となる大綱（改訂版）（案）を作成しましたので、ご報告するものです。それでは恐れ入りますが、資料1「府中市の教育に関する大綱（改訂版）」（案）をご覧ください。

2ページをお願いします。「1 この大綱について」の（1）位置付けの上から7行目、前回の会議でお示しした際には、平成29年度までの計画名称「府中市文化振興計画」となっておりましたが、平成30年度からの計画において名称を変更したことに伴いまして、「府中市文化芸術推進計画」としております。また、下段の体系図においても、同様の修正をし

ております。その他については、前回の会議においても修正のご意見はなかったため、修正はしておりません。

以上が改訂版（案）の説明となります。委員の皆様からご意見などございましたらお願いいたします。

○教育長、教育委員 意見なし

○市長 それでは総合教育会議といたしまして、「府中市の教育に関する大綱(改訂版)(案)について」は協議を終えることとし、この内容で策定手続を進めさせていただきます。この大綱では、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や根本となる方針を示しています。今後も、市長と教育委員会がこの大綱の趣旨を共有し、それぞれの執行権限のもと連携・協力をして、教育の充実、向上に努めていきたいと考えております。どうもありがとうございました。

◎議題2 平成30年度教育に関する予算について

○市長 続きまして、協議題2「平成30年度教育に関する予算について」です。

平成30年度当初予算につきましては、前回の10月23日開催の第2回会議におきまして、教育長から、教育委員会における平成30年度施策展開の方向性についてご説明をいただきました。その後、10月の政策会議、12月、1月の予算編成会議を経まして、現在会期中である第1回定例会の予算特別委員会にて審議、議決後、成立することになります。教育委員の皆様におかれましては、この総合教育会議をはじめ、日頃よりご意見をいただき、予算編成にご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、平成30年度教育に関する予算について、資料に基づき、主な内容を説明させていただきます。資料2をご覧ください。

まず、府中市全体の一般会計予算総額は、955億9千万円となり、市民活動センター整備事業及び給食センター整備事業等の完了に伴い、前年比では約90億円の減少となっております。この予算編成に当たっては、誰もが安心して元気に過ごすため、地域の「安全」と市民の「健康」に関する施策、ふるさと府中への愛着を深めるとともに、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、まちへの「愛着」と「おもてなし」に関する施策、地域におけるつながりや支えあう仕組みづくりをさらに発展させるため、市民との「対話」と「協働」に関する施策について、重点的に配分いたしました。また、次代を担う子どもたちの健やかな育ちと学びを支えるために環境整備を進めてまいります。

次に、教育費の主な新規・レベルアップ・投資的的事业についてですが、学校教育関連では、新規事業として、小・中学校での情報セキュリティ対策、レベルアップ事業として、小中学校視聴覚備品整備事業、小中学校国際理解教育推進事業などを計上しております。また、投資的的事业では、第二小学校の校舎増築事業や小中学校のプール改修事業が主な事業でございます。

文化・スポーツに関連する予算といたしましては、新規事業として、市民会館・中央図書館複合施設運営手法等検討事業、武蔵国府跡（国司館地区）管理運営事業などのほか、投資的事業として、郷土の森博物館整備事業（プラネタリウム設備改修）や朝日サッカー場整備事業を主な事業とし、予算の編成をいたしました。

教育委員の皆様には、すでに1月の教育委員会定例会にて、内容についてご審議いただいていることと思っておりますけれども、ここで改めてご報告させていただきます。予算内容等についてご意見がございましたらお願いいたします。

○崎山委員 学校教育での新規事業、「小・中学校での情報セキュリティ対策」について伺います。昨今、他の市町村での個人情報の紛失や漏えいなど、情報管理についてのリスクマネジメントの必要性を感じる報道が増えております。一旦事故が被害に至った場合、その対応にかかる費用、時間、労力を考えると、まだ事故が起これないうちに、あらかじめ新規事業として対策を講じておくことは、教職員並びに保護者にとってもありがたいことだと思います。

このように新規事業はその必要性が比較的誰にも理解されやすいのですが、実際に事業化されたときの有効性の検証がなければ、恣意的な単なる思い付きと何ら変わりはありません。そこで以下の2点について確認させてください。

まず一点目は、今回の新規事業によって、情報管理の面でどのような事故・被害が予防できるのかを教えてください。別の言い方をすると、今回の新規事業が始まらないと、起こりうるであろう事故や被害として、どのようなものを想定されているのでしょうか。

二点目は、事業の成果の評価方法をいつ頃までにどのように行うのかという点です。まだ起こっていない事故がこれからも起こらないことへどれだけ新規事業が貢献しているのかを見出すことは、一見すると変化がないので実はとても難しい作業です。おそらく事業を開始する前と開始後で、リスク源、危険因子が排除されたなどの構造的変化、あるいはこの新規事業のおかげで教職員はこのような作業から解放されたなどの行動変容がみられることを検知することになるかと予想しますが、この新規事業の評価方法と実施時期について教えてください。

○市長 ただいま質問がありました部分について、指導室長からお願いします。

○伊藤指導室長 新規事業の「小・中学校での情報セキュリティ対策」についてのご質問でございますが、具体的な内容といたしましては、東京都が構築した情報セキュリティクラウドへ参加をするための費用でございます。

情報セキュリティクラウドは、総務省が示したセキュリティ強化への対策として、平成28年度に構築され、平成29年6月末から府中市の行政系ネットワークも参加しているものであり、教育委員会では、校務用のネットワーク部分について、参加を予定しています。

現在の学校のインターネット環境においても、外部からのウイルスの侵入等に対するセキュリティ対策は行っておりますが、セキュリティクラウドを利用することにより、防御が多層化できることとなります。また、現在は外部からの不正なアクセスへの即時対応が難しい

状況ですが、今後は24時間365日監視されることにより、ブロック等の緊急対応が可能になります。さらには、参加団体のログを集中して監視、分析することにより、市単独では把握できないような新たな攻撃をいち早く発見し、被害を最小限に抑えることも可能になります。

評価の方法についてでございますが、防御できた不正アクセス等は、レポートで確認することが可能であるものの、それが従前のセキュリティ対策でも防御できたものなのか、セキュリティクラウドでなければ防御できなかったものなのかについては確認する方法がないため、委員ご指摘のとおり、評価自体かなり難しいものと捉えております。

セキュリティ対策については、物理的、技術的に対策を施すとともに、個人情報の紛失、漏えい等の事故が起きることがないように、研修、監査等を通じて、今後も教職員一人ひとりのセキュリティ意識の向上に努めてまいります。以上でございます。

○市長 ありがとうございます。市長部局といたしましても、情報セキュリティについては今日的な非常に大きな課題だと思っておりますので、教育委員会としっかりと連携し、特に個人情報の取扱いを重点的に行っていかなければならないと思います。新規事業ですので、よく見守っていただいて、取組状況について今後とも引き続きご意見、ご指導いただければと思います。

○松田委員 文化スポーツに関連する事業であります朝日サッカー場についてですけれども、先日視察させていただきましたが、グラウンド、施設ともに素晴らしかったです。芝はまだ使っていない状態ですので当たり前にはきれいなのですが、春がきて緑になったことを想像するととても楽しみです。ちょうどその頃にはラグビーワールドカップ2019のキャンプ地としての使用可否が決まると思います。近くの東京スタジアムで8試合も予定されていますし、素晴らしい施設を海外のチームにも使用してもらいたいです。この間オーストラリアの野球チームが府中市の小学校を訪問した際、小学生がすごく喜んだということを耳にしましたので、ぜひラグビーも、世界のトップ選手と子どもたちとの交流につながることをとても期待しています。

○市長 オーストラリアの野球チームが住吉小学校を訪れて、子どもたちと交流をしたところでもありますけれども、昨日府中から名古屋に移動しまして、明日侍ジャパンとの試合に臨むこととなります。朝日サッカー場につきましては、現在芝とポール、周りのフェンスなどの整備が終わりまして、後は結果を待ち、来るチームに対応してトレーニング機器類を入れていくこととなります。すでに昨年イングランドの代表チーム、そして1月にフランスの代表チーム、2月にアルゼンチンの代表チーム、オーストラリアも今月来ることになっておりますが、高い評価をいただいておりますので、ぜひいずれかのチームに利用していただきたいと思っております。

○那須委員 学年末のこの時期、保護者の方々は、学習指導要領改訂を控えて、来年度以降の学校教育活動がどのように変わっていくのか懸念されております。視聴覚備品の充実は、先生方にとっては、改訂のポイント実現のため、授業の工夫の幅が広がるでしょうし、児童

生徒の学習意欲の向上や内容理解にもつながると期待するところです。また、小学校の外国語活動の充実についても市民の関心は高く、計上いただいた国際理解教育推進の予算を、より効果的に使わなければならないと考えます。

社会教育分野では、国司館地区第1期工事区間の供用や（仮称）武蔵府中熊野神社古墳公園の整備など、歴史のある土地柄を活用した事業を推進できることで、市長が掲げられている府中への愛着を深める機会にもなるでしょうし、また、市民との協働の新たな取組も楽しみなところではあります。

○市長 まず、国際理解教育については、小学生のうちから世界を見て、国際的な理解をすることが非常に重要だということ子どもたち自身にも認識してもらいたいと思っております。これについては単純に教師が子どもに何かを伝えるという一方通行ではなく、多角的で、多面的に展開されるよう、授業の充実を市長部局としてもサポートできるようにしていかなければならないと思っております。

また、国司館地区、府中本町駅すぐ横の奈良時代の遺跡の公園について、お話いただきましたが、これが4月2日から暫定利用できるようになっておりまして、今、最終の整備を進めているところでございます。非常に開放的で、なおかつ歴史を感じるような公園になると思います。また、武蔵府中熊野神社古墳も神社が南側にあり、北側に古墳があるのですが、西側の土地を市として買収等をし、確保できたので、西側の整備に入ろうとしております。面的な環境整備につながると思いますので、できるだけ子どもたちにも足を運んでもらい、先ほどお話した奈良時代のもう少し前の時代の古墳ですが、歴史のまち府中を体感していただけるように進めていきたいと思っております。

○齋藤委員 教育に関する予算につきましては、教育委員会の要望を積極的に受け止めていただき、ありがとうございます。

ただいまのお話にも関連しますが、学校教育関係では、特に今の時期の課題に対応するための事業についてご理解をいただいたものと思っております。一つには、これまで何度か発言させていただいておりますとおり、新しい学習指導要領への移行措置が進みつつある中で、情報化や国際化に対応するための予算案を考えていただいたということです。我が国の学校教育においては、今や情報機器を活用した授業や子どもたちの情報リテラシーの育成が欠かせない課題となっております。また、小学校での英語の教科化をはじめ、中学校での英語力の一層の重視といった課題は、これまた子どもたちがこれからの社会で生きていくための重要な力として位置付けられております。

また、最近、教職員の職務の多忙化が全国的にも課題となっており、教職員がもっと子どもたちと向き合うことのできる時間を作り出す必要があるとの意見が多く出されております。これにつきましても、本市ではこれまで副校長等校務改善支援事業を実施して効果を上げているところですが、これについてもレベルアップ事業として位置付けていただいていることはありがたいことです。

また、第二小学校の校舎増築事業も児童数増加のためにまったなしの状況かと思われます。そして第二小学校の大規模化に対応する教育指導の工夫の在り方については、教育委員会といたしましてさらに研究していかなければならないものと思っております。

以上、いくつかの点について意見を述べさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○市長 指導要領の移行の中で、しっかりと捉えていかなければならないところがありますが、先ほど那須委員にもお答えしたとおり、国際理解、具体的には小学校での英語の教科化、これは本当に大きな変化だと捉えております。子どもたちが英語をしっかりと楽しんで身につけることができるよう、バックアップをしていきたいと思っておりますので、今後ともご指導いただきたいと思います。

それから、学校の教員だけではなくて、社会全体で働き方改革ということを考え、実践していかなければならないという中で、特に今日的課題を多く抱える学校については、かなり前から教員の多忙化についてご指摘をいただいているところです。副校長等校務改善支援事業を3年間行ってきて、評価の報告もいただいておりますが、これに沿って更なる改善ができるようにレベルアップをしていきたいと思っております。また、この多忙化については勤務実態をしっかりと把握できるような整備もすることとしておりますので、状況等がしっかりと把握できたところで、お互いに報告をするようにしたいと思っております。

それから第二小学校の校舎増築ですが、特にこの学区域は、マンションが近年非常に多く建っており、児童数が増加の一途であります。これにしっかりと対応して、教育委員会のご指導の下に、教育指導の工夫の在り方について今委員に言及していただきましたけれども、その辺も研究していただいて、充実した内容になるように進めていただきたいと思っております。

○教育長 まずは、学校教育及び社会教育の各分野について、平成30年度も、教育委員会の施策の方向性を踏まえた予算編成をしていただきまして、誠にありがとうございました。改めまして御礼を申し上げます。それぞれの施策を計画的かつ着実に推進させ、引き続き「府中市の教育」の充実を図ってまいりたいと考えております。

さて、私からは、齋藤委員からも出されました副校長等校務改善支援事業と「教員の働き方改革」について少し言及したいと思っております。

副校長等校務改善支援事業は、主に副校長の負担軽減を図るため、東京都や他の自治体に先んじて実現した事業で、3年間の実績やその効果が評価され、平成30年度では事業内容の拡充が図られております。また、このことに併せて、先ほど市長からもお話がありましたけれども、学校における教員の勤務実態の把握に努めることとしております。一方、国や東京都では、多忙な副校長や教員の負担軽減を図るため、様々な取組を検討・実施をして「教員の働き方改革」を促進させようとしている状況でございます。

本市では、こうした国や東京都の動向を見据えた対応が適時かつ効果的な措置により行われており、ここでも市長と教育委員会との連携・協力を強く感じるところでございます。教育委員会といたしましては、「教員の働き方改革」は、喫緊の課題であると認識しており、

副校長、そして教員に対して適切な措置を講じることにより、負担軽減を図ることで目的とする本市の教育の質、具体的に申し上げますと、授業力を含めた教員の質、教育課程の質、さらには学校マネジメントの質の更なる維持・向上に繋げていきたいと考えております。

○市長 ありがとうございます。教育長のお話の通り、学校の先生方には子どもたちと向き合う時間をしっかりと確保していただき、事務的なことについては効率化、共有化を図ることが求められているのだらうと思います。先生方にとにかく働き方の改革をするようにと言っても、やはり周りで環境を整えていくことが必要であり、保護者の皆さんも、それから地域の方々も、皆が意識して同じ方向に進んでいかなければ子どもと向き合う時間をしっかりと確保するということにつながらないと思います。今後とも、多方面からご意見をいただきながら、「働き方改革」が進められるように努力をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは協議題2「平成30年度教育に関する予算」につきましては以上とさせていただきます。

◎議題3 新学校給食センターの現状・課題と今後の取組について

○市長 続きまして、協議題3「新学校給食センターの現状・課題と今後の取組について」です。

学校給食センターは、老朽化などの問題から建替えに取り組んでまいりましたが、平成29年9月1日に、新学校給食センターが稼働しました。新学校給食センターの提供可能給食数は1日当たり22,000食で、全国最大規模となります。昨年のこの総合教育会議でも、供用開始に向けた状況をご報告いただくとともに、今後の食育の取組等について意見交換を行いました。今回は、供用開始から半年を迎えることから、子どもたちに安全、安心でおいしい給食を提供するための取組や稼働後に見えてきた課題等をご報告いただき、意見交換をさせていただきたいと思います。まず、教育部長より説明をお願いします。

○関根教育部長 それでは、私から、資料3の新学校給食センターの現状・課題と今後の取組についてご説明いたします。

新学校給食センターは、平成29年9月1日から稼働し、まもなく半年を迎えようとしております。開始当初は、不慣れな面もあり、混乱したところもありましたが、市職員、委託事業者ともに協力し取り組んできた結果、現在まで、大きなトラブルなく、子どもたちに安全、安心でおいしい給食を提供できております。

今後は、引き続き安全に給食を提供していくとともに、記載の課題に取り組んでいく必要がございます。

まずは、(1)食育の推進でございます。センターは食育に資する施設として整備しており、施設見学の受入をしています。現在のところ、資料では平成30年1月22日までですが、本日現在では69組1,838人の見学を受入れております。来られている方は、小学生やその保護者だけでなく、幼稚園、保育園の子どもたちから、地域自治会・団体の高齢

者の方まで幅広い層に見学、試食をしていただいておりますが、今後は、調理実習室などを活用し、記載の「英語でクッキング」の開催やオーストリア料理の提供などの取組みを行ってまいります。

次に（２）さらに美味しい給食の提供として、稼働当初は、不慣れな面もありましたが、現在は、従前のレベルにまで近づいています。今後は、新しい調理機器をより活用し、記載の混ぜご飯や炊き込みご飯の提供、スチームコンベクションオーブンによる蒸し野菜などの提供等により、さらに美味しい給食の提供に取り組みます。

次に、（３）アレルギー対応として、新センターでは食材の搬入、調理、配缶まで完全に独立したアレルギー対応調理室を設けております。平成３０年度からは対象品目を現在の卵・ナッツ類に、乳・乳製品、エビ・カニを加えて対応していくほか、学校現場や市内医師との連携をしてまいります。

最後に（４）未納対策・公会計制度の対応といたしまして、給食費未納については長年の課題でございましたが、給食費会計を平成３０年度より私会計から公会計に移行し、合わせて給食申込制を導入することで、給食提供の公平性を保つとともに、会計や債権関係も明確となることから、未納対策にも取り組んでいきます。

その他にも記載のような課題に取り組んでいく必要がございます。簡単ではございますが、私からは以上でございます。

○市長 ありがとうございます。給食センターの完成は、今年度の主な事業の一つ、大変大きな事業であると認識しております。これまでも申しあげてまいりましたけれども、これを単に施設の完成とは捉えずに、新たな食育のスタートにさせていただきたいと考えているところです。また、今の説明にもありましたように、食育のみならず、様々な観点から取組を進める必要があると考えられます。教育委員の皆様がご覧になった率直なご感想や教育現場の声などございましたら、ご意見とともに伺えますでしょうか。

○齋藤委員 私が市内の小学校に勤務しておりましたときに、児童会主催の学校標語コンクールを行ったことがありまして、その時に児童会の子どもたちが金賞をつけた二年生の作品に「学校は、友達楽しい、給食おいしい」というものがありました。入選作品として模造紙に大きく書いてしばらく廊下に掲示していました。このように、子どもたちにとっては仲良しの友達がいることと、給食がおいしくて楽しみということは、学校に通う大きな張り合いになっているようです。市全体のPTA会長さんや子どもたちのアンケートでも、新給食センターは、おいしく安全で栄養豊富な給食を提供するためによく頑張っているという評価をいただいておりますが、食育の観点を持ちながら献立や調理の一層の研究も必要かと思っております。資料にもありますように、オリンピック等のイベントや季節の変化にちなんだ献立の工夫などの取組も進めているところですが、さらに研究をして「おいしい」という声が一層広がるように取り組むことが今後の努力の方向ではないかと思っております。

○市長 ありがとうございます。先日、J：COMの「長々と散歩」という番組で、学校給食センターを私が散歩するという設定で収録を行いました。その時も日新小学校の児童たち

が見学に来ていまして、引率の先生や子どもたちに意見を聞いたところ、非常においしい給食を食べているという感想をいただいたことと、働いている調理員の皆さんの姿を見て、感謝の気持ちを子どもたちが素直に伝えてくれたことが非常にうれしく感じたところであります。今ご紹介いただいた「友達楽しい、給食おいしい」これを全ての児童、生徒に感じてもらえるよう、がんばっていかないといけないと思いました。

○那須委員 大きなトラブルなく運営できているのが何よりで、今後は食育の拠点として様々な企画を展開できるものと期待は膨らみます。ただ、給食の内容については、旧センターと比較して課題があるという保護者の声も聞かれます。業者委託という今までと違う運用でもありますので、児童生徒や保護者に、給食に関するアンケートを定期的実施することも必要かと思えます。

また、事務レベルの話にはなりますけれども、毎年度初めに保護者宛てに、予算の使い方や給食費の徴収についての案内を主な掲載内容とした「学校給食についてのお知らせ」という文書が配布されます。家庭と協力して食育を進める意味でも、今後は、この会議資料に示された各項目の今後の取組についてなどを、給食センター事業の年度目標として、その紙面上でもう少し具体的内容を含めて記載するなど、保護者に取組を積極的に広報することも大事ではないかと考えているところです。

○市長 貴重なご意見をありがとうございます。やはり給食を調理する側と食べる子どもたち、それから子どもたちの食育を大変心配する保護者の方々、この3者の間での情報のやり取りが頻繁に行われるようになればなるほど、おいしい給食、充実した食育へとつながっていくと思えます。私も学校給食センターのツイッターをフォローするようになりまして、毎日子どもたちがどんなものを食べているか知ることができるようになりました。こういった情報をより発信するということが大事だと思いますし、今ご指摘いただきましたが、年の初めに学校給食センターの持つねらいをしっかりと伝えることが大事だと思いましたので、教育部でそういった取扱をしていただければありがたいと思えます。

○崎山委員 新学校給食センターが順調に稼働していることは大変喜ばしいことで、これまでの関係者の努力によるところであり、広く賞賛されるべき活動の積み重ねだったと思えます。先日の府中駅伝競走大会で、市長は「笑顔の府中」チームで参加されましたが、まさに子どもたちと保護者、教職員、給食センターで調理に関わるの方々など、皆さんが笑顔になるような給食がこれからも提供されることを願っています。

義務教育は憲法26条にあるように保護者に課せられた義務であり、我々府中市は学校教育法に基づいて小学校、中学校を設置する義務を負っているわけです。学校給食は、学校給食法で「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。」という努力義務に応えて、府中市が実施しているものです。そして学校給食で提供されるものは、健康を維持するための栄養としての食事という意味だけでなく、食事の場での社交性を育て、食生活と自然との関わり、食文化、伝統、食材の生

産と消費の理解など、食育も重要であり、この点においても、新給食センターは、設備、職員とも質的に十分な配慮がされていると思います。

このように教育の一環として府中市が学校給食を提供することが求められているわけですが、食材は食べる本人のみが消費するものですから、食材費としての給食費は、明らかに個人負担とするべきものであり、保護者負担が当然です。今回の公会計制度は、本来あるべきものを明確にしたという点でとても好ましく思います。教科書が無償であるのは、「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律」によるものであり、教科書は給食のように食べて無くなるものではなく、給食の食材とは次元が異なります。公会計制度と給食費の未納対策が今後、効果的に運用されることを望んでおりますので、よろしく願いいたします。

○市長 ありがとうございます。公会計制度導入ということで、市そして府中市教育委員会考える給食のあり方について、明確に市民の皆様、保護者や子どもたちに伝えることができるのではないかと考えております。当然食材はコストがかかるわけですが、その分の負担については、生産者の顔が見えて、いろんなつながりを感じるところで、公会計制度の導入となることで、いい変化ができたのではないかと考えております。今少し申しあげましたけれども、地産地消という観点も府中市の場合は極めて重要だと思っております。新しい給食センターのPRビデオがあり、そこに野菜を生産する農家の方が素晴らしい笑顔で登場されるのですが、その方にこの間お会いしたら、子どもたちの間で非常に人気だそうです。今の時代だからこそこういった映像などを通して、生産する方々と子どもたちの距離が近くなるというか身近に感じるということも、都市農業や自然環境に感謝したり、大切にしたいきっかけになるのではないかと思います。

○松田委員 新学校給食センターが稼働してから半年間、何かを新しくしたときは、全てが上手くいくことは難しいです。当然小さなトラブルはあるものだと思います。大変注目も大きい中、給食センターの職員の皆さんはよくやってくれていると感じています。オーストリアのホストタウンとしての、オーストリア料理の提供などとてもおもしろくていい企画だと思います。先ほどお話にも出ましたけれども、ラグビーワールドカップのキャンプ地の国が決まり、その国の給食提供も期待してしまいます。給食の提供も少しずつ軌道に乗ってきていることと思いますが、食の安全に終わりはないので更なる改善、発展を目指していただきたいと思えます。

○市長 ありがとうございます。先ほどからご意見の中に調理業務について、少しのことですがトラブルがあったのではないかと出ていますが、それはご指摘の通りでして、最初はいろんな意味で新しいことなのでうまくいかないこともありました。私が報告を受けている内容では、今現在は順調に稼働しているということです。これから先も努力を積み重ねることによって、より充実していくものと認識しております。

ここで、東京オリンピック・パラリンピックにおけるオーストリアのホストタウンとして登録をされておまして、3月12日に私たちや、市議会の皆さんも、オーストリア料理の給食を市役所に運んでいただいて、食べることになっています。その国の人たちがどうい

食事をしているのかということは、先ほどから出ている国際理解を深めるものだと思います。つい先日の2月28日には、第6次のホストタウンということで、野球を通じてオーストラリアのホストタウンにも登録されましたので、オーストラリアにつきましても、ぜひ給食センターで研究していただいて、給食のメニューの設定をしてもらえるよう、教育長、ぜひよろしく願いいたします。

○教育長 長年の課題でございました新学校給食センターが、本当に多くの方面からのお力添えにより昨年7月末に完成し、日本一の規模のセンターとして9月から稼働を開始しました。正直申しあげまして当初は私も様々な不安もあったものの、ここまで大きなトラブルなく子どもたちに給食を届けることができていることに大変安堵しております。先ほど松田委員からもお話がありましたけれども、最初の幾多の困難を乗り越えられたことは、委託業者も含めまして、職員、スタッフがよくやってくれたためだと思っております。昨年、学校給食条例と施行規則を改正し、学校給食を活用した食育の推進という授業内容を明確にしましたけれども、わずか半年の間にお子さんからご年配の方まで1,800人以上もの方々が見学や試食に訪れていただいていることは、このセンターの目的の一つである「市民の食育の拠点」としての役割も担えているものと感じております。

先日、PTA連合会の保護者の方々がセンターを見学された際のアンケート結果を見せていただきましたが、衛生管理や施設の新しさ、地産地消の取組などに高い評価をいただくだけでなく、なにより味について「おいしい」という言葉をいただけたことを、非常に嬉しく思っております。

これは、今までセンターで培ってまいりました、例えばハンバーグなどを材料から作ることや素材から出汁をとること、また、原則当日に処理することなどの手作り給食が新センターでも引き継がれている成果と捉えております。こうした考え方や理念は今後も大切にしていかなければと思っております。

来年度には、先ほど教育部長から説明のありましたとおり、「英語でクッキングの実施」や、「アレルギー対応品目の拡大」、そしていよいよ「公会計制度」がスタートしますので、これらの諸課題にセンター一丸となって取り組むとともに、さらに、安全、安心でおいしい給食を提供することで、真に質量ともに日本一の給食センターとして誇れるよう、努めてまいりたいと考えております。

○市長 ありがとうございます。教育長のお話のとおりですけれども、先ほど申しあげたJ:COMの番組で、給食センターは子どもたちの成長を応援する施設であるということをお伝えしましたが、そのエネルギーを作るという気概を持って、給食センターに関わる職員の皆さんが頑張っていただけるものと思っております。大事なことは、先ほども申しあげましたが、お互いの情報をしっかりと交換して、多方面からの意見を大事にしていくことだと思いますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

以上に協議題の3「新学校給食センターの現状・課題と今後の取組について」の協議を終わらせていただきます。

◎その他

○市長 最後に次第の2「その他」に移ります。本日の協議題のほかにお気づきの点などございましたらお願いいたします。

○崎山委員 2019年のラグビーワールドカップや2020年のオリンピック・パラリンピックのような国家的行事は多くの人目に触れるイベントではありますが、市民一人ひとりが市内で参加する文化・スポーツ行事も、大きなイベントの裾野であり、市民生活の充実に必要であるとともにワールドカップ、オリパラの機運醸成にとっても大切です。市民が協働できる施策として、充実していただけることを願っています。

○市長 ありがとうございます。お話のとおり、この大きなスポーツイベントを単純に楽しんで終わりというのではなく、そこからよく言われる「レガシー」ですけれども、ハード面だけではなくソフト面でいかに市民がその「レガシー」を共有できるか、その後のまちのまちづくりをいかに市民の皆さんとともに市民協働で進めていくか、それが一番重要なことだと思います。このことにしっかり取り組みながら、将来をしっかりと見据えて行きたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○市長 本日の協議事項は全て終了しました。最後に事務局から連絡がありましたらお願いいたします。

○河邊政策課副主幹 今後の予定でございますが、平成29年度につきましては今回が最終ということになります。なお、次年度につきましては現在のところ未定となっております。詳細につきましては、後日改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○市長 それでは本日の会議を終わりにさせていただきますが、本日は大変ご多忙のところお時間をいただき、ご協議くださりありがとうございました。これで本年度第3回府中市総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上